

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1090500164		
法人名	有限会社 清水		
事業所名	きやっせ 清水		
所在地	群馬県太田市西長岡町848-1		
自己評価作成日	2022年12月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	2022年12月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

毎日の食事は全て手作りなので、入所されている方個々の希望や、体調に合わせて食事内容を変えることができる。積極的に職員の資格取得に取り組み、認知症や虐待・看取りなどについて、毎年一人1回は研修に参加することを義務づけているためケアの質が高い。毎月全員参加のカンファレンスを開き、各自が参加した研修の伝達講習と、日々のケアの統一を図っている。看護師・介護福祉士・認知症ケア専門士などから、ケアについて細かくアドバイスを受けることも日常的に行われている。また、隣接する訪問看護ステーションと訪問診療医とは、24時間チャットで連携しており、入所者の体調不良時には迅速に対応することができる。職員全員がパーソンセンタードケアを実践しており、入所されている方々が穏やかで笑顔が多く見られる。そして入所されている方々が穏やかで楽しく過ごせるのは、職員が仲良く気持ちよく働いている事だと強く感じている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

施設長、管理者が、感染症に関する基礎知識と実技を職員に対する指導と並行して、全国の感染者数のデータを参考に、状況にあわせて家族、友人等の面会を実施している。玄関には出入口検温器(スタンド式)と手指消毒用エタノールが準備され、確認の上で、距離をとり玄関での対応や窓越しによるものであるが、家族にとっては元気な姿に会えることの喜びであり、そうした機会を事業所が大切にしている。毎週1回午前10時過ぎ頃には、パンの訪問販売員が訪れており、車いすに乗ったり、職員の歩行介助によって、利用者がパンを手にとり買い物に訪れている。その他、職員の外部主催の研修会受講を義務化しており、受講後の職員は学んできた内容を教材に他の職員へ向けた伝達講習会を行い、知識や技術等の共有に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員は入社時に説明を行い、理念を理解できる様にカンファレンスで話し合い、全職員が理念を共有し、理念に基づいた行動ができる様に取り組んでいる。	入職後の段階で、「理念」を説明している。毎月のカンファレンスでは、理念の『穏やかに楽しく 共に暮らす』の意味するものが、日々の介護に活かされ、利用者に提供されていることの振り返りを、職員間で確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で交流は減少しているが、近所の方が野菜や穀物を届けてくれたり、認知症に関する相談を受けたりしている。	近所からのゴミ出しの協力への呼びかけ、収穫期に新鮮野菜、もち米や米を届けてくれるなどの関係を築いている。また、「認知症について」の講演後、地域住民からの相談件数が増えたこともあり、日常的な交流が行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症や介護に関する相談があった時には話を聞き、手続きの方法や、適切な支援者へ繋がる様にアドバイスをしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在は集まることを控えているが、毎月施設発行の新聞を送り、施設の状況を理解して頂ける様に工夫している。	運営推進会議の開催は、現在中止している。そのため、きやっせ通信と職員会議の議事録を推進会議のメンバーに発送し、現状を報告している。また、施設長自らでインターネットのサービスを活用し、情報収集・交換により得た知識や技術等を支援に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	分からない事や、困った事は相談している。	助成金に関する問い合わせや、デイサービスの利用者の急な要求に対する相談や解決に向けた助言を得るなど、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年最低1回は、外部の身体拘束の研修に参加し、研修会の内容をカンファレンスで報告し、拘束をしないケアについて全員で共有し実践している。	拘束廃止委員会の立上げ、年1回の身体拘束に関する外部研修の受講を義務化、受講した職員による伝達講習を実施している。ベッド上で動き回る利用者の状態を確認して、家族の同意のもと時間を制限(一時性)しながら実施している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修に参加し、職場研修を通し勉強を行っている。また、カンファレンスでの勉強も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の研修に参加し、カンファレンスで報告し資料は回覧をしている。成年後見制度を利用している方もいるため、実践を通して学んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は十分に時間をとり、利用者や家族が不安や疑問が残らない様に、納得されるまで説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族面会時に、意見や要望を言って頂ける様に毎回働きかけている。面会時に一緒に話し、気さくな関係づくりを心掛けている。	家族の面会時には、職員から話しかけ、話題の提供などをして、話しやすい雰囲気づくりに努めている。そうしたなか、家族に相談・了解を得ながら、歩行困難の利用者に対する装具の工夫を行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設長と一緒に食事をしたり、カンファレンスも参加している。職員からの相談や提案は否定された事が無い。	施設長、管理者、職員との良好な関係性をコンセプトに業務が行われ、職員の意見を傾聴している。そうしたなか、職員からクリスマス会でのプレゼント交換に使う品物の金額に関する提案等を受け入れ変更が行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	施設長は、全職員から就業環境についての要望を聞き、環境を整えてくれている。人材育成や処遇、職場環境の改善にも積極的に取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ケアについてのアドバイスは、できる限りその場でするようにしている。法人外の研修には、毎年一人1回は参加が義務付けられており、各自が参加した研修の伝達研修をカンファレンスで行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修には毎年一人1回は参加する様に義務付けられているため、同業種や多職種と交流する機会が多い。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人、ご家族と面談し、困っている事や不安な事を時間をかけて傾聴し、共感する事に心掛けている。不安を取り除き、安心して頂き、信頼に繋げていく様に対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族からの意見や要望は時間をかけて聞き、全職員に周知し、皆で同じ対応ができる様にしている。ご本人を大切にしていることが伝わる様に心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス計画担当者が、ご本人の必要とする支援を見極め、利用できる全ての介護サービスについて説明している。サービスが決定した場合は、全職員が同じレベルでサービスを提供できる様に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者個々の能力を引き出し、お互いがそれぞれ役割を持って生活し、家庭的な環境の下で、穏やかな関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族来所時に、日々の様子やどのように対応しているかを伝え、ご本人にとって正しく出来ているか確認をし、違う方法があれば教えて頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	お墓参りや家に帰る事もあり、友人等の面会も、決まりを守って頂きながらコロナ禍も続けてきた。	コロナ禍のため、感染に注意しながら、マスク、フェイスシールドの装着、パーテーション越しや窓越しで、制限時間を設けて、家族、友人の面会を実施している。散歩では、近隣の方との挨拶で関係性の継続に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士でのコミュニケーションはトラブルにならない限り見守っており、会話の少ない利用者へは、さりげなく職員が間に入り会話できる様に工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所されてからも相談を受ける事があり、適切に支援できる様に務めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の担当職員が中心となり、思いの把握に努めている。ご本人からの話を聞き全職員に伝達している。意思疎通が困難な方には、ご家族からの情報収集や観察により、思いの把握に努めている。	利用者1~2名を職員が受け持ち、利用者の気持ちの理解に努めるとともに、知り得た情報は、受け持ち職員により情報シート(独自の書式)に記録され、全職員で共有し支援に活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの暮らしについて話を聞きいたり、ご家族に情報シートに記入していただくなどして情報を集め、職員間で共通し、これまでの生活の延長をできる様に務めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1人1人の心身の状態や、能力に合わせて過ごして頂いている。1日の過ごし方は日々違っており、その日の状態に合わせ柔軟に対応している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員が、利用者と家族の意向を聞き出し、介護計画の原案を作成している。また、並行してケアマネも利用者や家族の思いを聞き、不足部分を補い、カンファレンスで全職員と検討し、介護計画を作成している。	受け持ち職員により立案された介護計画を基に、他の職員からの情報とすりあわせ、話し合って介護計画を作成している。また、毎月、全職員出席のカンファレンスで、これまでの支援・援助の効果をモニタリング(評価)している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日誌は時間ごとに細かく記録し、特に大切なことは申し送りノートに記入し、職員間で情報を共有している。また、利用者1人1人の担当スタッフが、実践してほしいことをカンファレンスで発表し、実践後は結果を報告している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	1日の流れをきっちりとは決めていない為、その時の生まれたニーズに対応できる。スタッフも柔軟に対応するが、さらに希望かなえ隊が柔軟に対応する。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	友人が好きだった食べ物を届けてくれたり、面会もコロナ禍でも禁止することなく行ってきた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望される医師を、かかりつけ医としている。家族が受診時付き添う場合は、毎日の記録をまとめた物を渡し、医師に見ていただく様になっている。往診医には、定期的に往診していただき、利用者の変化をこまめに連絡し、必要な医療を提供してもらうようにしている。	入居時、かかりつけ医についての希望を確認している。協力医による往診は2週間に1回、訪問看護は毎週、また、訪問診療は夜間対応が可能であり、インターネットで医師へ情報を送り診断・指示を受けている。歯科医は月に1回の訪問があり、必要な医療提供が行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションが施設の隣にあり、連携している看護師がこまめに様子を見に来てくれている。施設長が看護師である為、相談等日常的に行える環境である。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	施設長が看護師である為、医療関係者との連携は良好である。また、入院時は情報提供書を作成し、情報の提供に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時家族に、終末期の希望を記入していただいている。また、状態に変化があった場合には、医師や看護師から病状を説明してもらい、今後について、家族の意向を再確認している。	入居時、家族、本人に重度化や看取りの希望を確認している。病状の変化に応じ、医師、看護師が家族に説明し、家族の意向を確認して、事業所でできることを伝えている。職員には自分が関わったという思いになれるよう指導し、コロナ禍の終末期ケア、看取りを医療、介護職員チームで支援する取り組みをしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	予想できる体の変化に備えて、冷静に判断し対応できるように、施設長や看護師から観察点や対応の仕方など日々教えてもらっている。ヒヤリハットがあった時には、全職員で話し合い、再発防止に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、消防署や防災センターの立ち合いで、昼と夜の設定で避難訓練を行っている。	災害時のマニュアルを作成し、マニュアルにそった避難訓練と消防署職員の指導下での訓練を年2回実施している。災害の発生時には、ブザーで一斉に連絡できるシステムを導入している。コロナ禍の訓練であり地域の人々の参加はないが、協力体制は築かれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	間違いや失敗を正すのではなく、誇りを傷つけない言葉かけができるように、また、プライバシーの確保にも注意し、利用者が嫌な感情を持つことのないように、常に気を付けている。	家族より自宅での利用者の呼びかたや、利用者にとっての他者からの不快な言動等を確認して、事業所での生活に活かしている。職員の言葉遣いや否定する言葉をひかえる指導をしている。また、居室、トイレ等への入室時はノックする習慣を身に着けるようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、本人の思いや希望を言葉だけでなく表情や行動で感じ取るように心がけ、時間がかかっても自己決定できるように働きかけている。担当スタッフや希望かなえ隊が、じっくり話を聞き、希望を聞き出すようにも努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「この時間にこれをしなくてはいけない」「全職員でこれをする」などと決めていないので、個々の希望を優先することができる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に美容師が来所し、カット、毛染め、パーマも希望通りにできる。ご家族からお遣いを預かっているため、洋服や化粧品を購入している。外出の機会が減ったため、通販を利用し本人に画像を見て選んで頂くなど、楽しみが持てるように心掛けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は決まっておらず、毎食その場で考え、手作りをしている。利用者個々の嗜好品を用意し、提供できるようにしている。毎日の食事は写真に撮り、ご家族に送付している。	ストックの食材や新鮮野菜で、利用者の意向に応じた献立・調理した料理を提供している。職員と利用者が一緒に調理することは困難になっているが、できる手伝いをさせていただけるようにしている。摂取した食事の献立表の記録や写真を保存して、活用している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量が少ない方には、飲み物を栄養のあるものに変えてみたり、好みの物を聞き出し提供する様にしている。入浴後には必ずスポーツドリンクを提供し、脱水予防に努めている。尿量の少ない方への水分摂取を促すことも、日々の生活の中で自然にできている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎月定期的に、歯科医師や歯科衛生士の指導を受け、個々に合った口腔ケアを実施している。カンファレンスで個別指導に関しては細かく徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日の観察の中から、排泄パターンを把握し、行動のサイン等も見落とさないようにしている。排泄サインを感じた時には、速やかにトイレ案内し、トイレで排泄できることが多い。	利用者個々の排泄パターン記録を参考に、日中の排泄は声かけやトイレ誘導をしている。やむを得なくおむつ使用、車椅子の場合でも、トイレの水を流して認識につながるようにしたりして、トイレへの誘導とトイレでの排泄を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便表に、排便の回数や形状を職員誰が見ても一目で分かるように記載している。利用者個々の便の状態により、食事や飲み物を飲み物を工夫している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は毎日出来るようになっている。湯の温度や洗い方など、個々の希望を聞き行っている。気持ちよかったという満足感や、清潔感も大切にしている。	夕飯後に入浴する利用者、午前に入浴する利用者は、午後は昼寝と本人が決めているなど、利用者の意向にそった入浴支援が行われている。また、「〇〇の湯」等の看板を浴室に表示し、温泉気分を楽しむ支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日々の静養は、個々の意思や体調を配慮し対応をしている。気温や掛物などにも注意し、安眠できるように気を配っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師に薬を管理してもらっており、本やパソコン、携帯でも薬について調べ、個々の利用者が飲んでいる薬の把握に努めている。処方が変わった時は、申し送りを行い利用者の状態を報告しあうようにしている。利用者個々の薬の内容が一目でわかる様に、壁に大きく貼っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家族から聞き取りした情報を元に、裁縫や歌など1人1人が楽しんでいただけるような働きかけをしている。また、負担にならない程度のお手伝いもお願ひし、手伝っていただいた時には、感謝の気持ちを伝えている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で積極的には行っていないが、この時期が過ぎれば色々な事ができる様になると思います。	感染予防を行い事業所周辺を散歩して、散歩中に出会う人と通りすがりに挨拶をしている。花の咲く頃には、近くの公園に花見に出かけるなど、人の多い場所は極力控えて、自然の広がる場所を選び外出する支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族に御理解をしてもらい、お金を預らせて頂いている。お金を使用した際には、領収書を添付し、ご家族の来所時に確認していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話やiPadを使用している方もいる。身内から届く手紙を自分でゆっくり読んでいただけるように、封を開けるお手伝いをしている。年賀はがきも、書ける方には自分で記入してもらい、家族に宛てて毎年出している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の場所に不要なものは置かず、適切な温度と湿度に配慮している。また、壁の掲示板を毎月変え、季節感を取り入れるよう工夫している。	共用の場の清掃は、感染対策マニュアルを作成し、職員が実施している。季節の特徴を生かした飾り付けをしており、12月はクリスマスツリーと雪の結晶であり、職員のアイデアと利用者の意見が取り入れられている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間ではテーブルを囲み、玄関では日向ぼっこをしながら利用者同士で会話を楽しんでいる。また、居室は個室で、自由にゆっくりと過ごしていただけるように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使っていた愛着のある物をお持ちいただき、自宅にいるようにゆったりと過ごしていただけるように工夫をしている。	居室の備品に、ベッド、カーテン、エアコン、空気清浄器があり、他は自宅で使い慣れた携帯電話やアイパット、テレビ、衣装ケース、家族写真等を持参している。居室のレイアウトは職員と利用者で話し合いながら、居心地良く過ごせる居室づくりに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内で自由に過ごしていただく中、1人1人の方にその時の状態や、心の変化に合わせて、見守りや手を添えるなど、ケアを工夫している。		